

## 採点表(審査基準)

(あかし市民広場 LED ビジョン更新(設計・施工)業務委託)

応募者 \_\_\_\_\_

採点者 \_\_\_\_\_

| 項目          | 審査内容   | 評価/配点  |  |    |
|-------------|--|--|--|----|
|             |  | 評価内容   | 点数   | 採点 |
| 業務実施に関して6項目 | 実施内容   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切かつ効果的な手法及び考え方で具体的かつ明確に提案されているか</li> <li>・ 発注者の意図を踏まえた事業方針が示されているか</li> <li>・ 映像設備は条件に見合った機器選定となっているか</li> </ul>   | 良い 10点<br>やや良い 8点<br>普通 5点<br>やや良くない 2点<br>良くない 0点   | 点  |
|             | 実施体制   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工期までに業務を完遂できる人人体制であるか</li> <li>・ 協力会社の構成・役割分担の明確化が図られているか</li> <li>・ 市との効率的な連絡・調整体制が図られているか</li> </ul>  | 良い 10点<br>やや良い 8点<br>普通 5点<br>やや良くない 2点<br>良くない 0点   | 点  |
|             | 現場施工について   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工程を明確化するとともに、より短期に完工できるよう、器具納期・設計・施工等の各工程に対する具体的かつ妥当な実施スケジュールとなっているか</li> <li>・ 工事施工において、周辺テナント(2階、3階、4階)へ配慮した騒音・振動が抑制される工夫を行っているか</li> <li>・ 高所作業用機材の運搬における床面の保護など、施設保護への工夫があるか</li> </ul> | 良い 10点<br>やや良い 8点<br>普通 5点<br>やや良くない 2点<br>良くない 0点   | 点  |
|             | 安全管理   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事施工に伴う安全管理体制が具体的かつ実効的か</li> <li>・ 来所者の安全確保が見られる提案となっているか</li> <li>・ 市民広場への影響を最小限のものとする提案がなされているか</li> </ul>  | 良い 10点<br>やや良い 8点<br>普通 5点<br>やや良くない 2点<br>良くない 0点   | 点  |
|             | 保守・修繕体制  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備が故障した際の対応について、迅速に対応できる体制を構築しているか。</li> <li>・ 故障時等における部品等の調達・修繕において、国内で対応できる体制が整っているか。</li> <li>・ 高所作業に対応できる体制が整っているか</li> </ul>   | 良い 30点<br>やや良い 24点<br>普通 15点<br>やや良くない 3点<br>良くない 0点 | 点  |
|             |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ LED 予備パネルについて充実しているか</li> <li>・ 保証期間とその対応が充実しているか</li> <li>・ 部品保有期間とその対応が充実しているか</li> </ul>   | 良い 30点<br>やや良い 24点<br>普通 15点<br>やや良くない 3点<br>良くない 0点 | 点  |
| その他         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕様等に定める以外に、本市及び市民にとって有益な提案があるか</li> </ul> | 良い 20点<br>やや良い 16点<br>普通 10点<br>やや良くない 4点<br>良くない 0点   | 点  |    |

|                        |   |  |                     |                |   |
|------------------------|---|--|---------------------|----------------|---|
| 公共性(施策反映)評価に関して<br>6項目 | 障害者の積極的雇用   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がある業者で、雇用する障害者数が法定雇用障害者数以上あるか</li> <li>・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に係る障害者の雇用義務がない業者で、障害者の雇用があるか</li> </ul>   | ある<br>ない            | 2点<br>0点       | 点 |
|                        | 子育て支援への取組   | 結婚・妊娠・出産・育児への支援、子育てしやすい環境づくり など <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法定を上回る育児休業制度を就業規則で制定</li> <li>・ 職場復帰しやすい環境の整備</li> <li>・ 子育て中の従業員向けの相談体制の整備・・・など</li> </ul>   | 充実している<br>普通<br>不十分 | 2点<br>1点<br>0点 | 点 |
|                        | インクルーシブ社会づくりへの取組  | 誰もが働きやすい就労環境の整備、ハラスメントの防止、事業活動における方針の立案及び決定に障害者等が積極的に参画する機会 など <ul style="list-style-type: none"> <li>・フレックスタイム制、在宅勤務や通勤緩和制度など</li> <li>・ハラスメントについて相談や苦情のための特別窓口やカウンセラーの配置</li> <li>・それぞれの特性に応じた適正な雇用及び人事考課基準の明確化</li> <li>・インクルーシブに対応した施設整備 など</li> </ul> | 充実している<br>普通<br>不十分 | 3点<br>1点<br>0点 | 点 |
|                        | 若年雇用者育成のための取組   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エルダー制度など若手従業員を個別実地に熟練者が育成するような制度を事業所として制定(単なる研修は除く)・・・など</li> </ul>   | 充実している<br>普通<br>不十分 | 2点<br>1点<br>0点 | 点 |
|                        | 更生支援のための取組  | 保護観察所への協力雇用主としての登録があるか   | ある<br>ない            | 2点<br>0点       | 点 |
|                        |   | 刑事施設出所者、少年院出院者、保護観察対象者又は更生緊急保護対象者を雇用するための具体的な受入制度や採用枠等の整備 など<br><b>※保護観察所への協力雇用主としての登録がある場合に限る</b>   | 充実している<br>普通<br>不十分 | 2点<br>1点<br>0点 | 点 |
| 労働安全衛生のための取組           | 厚生労働省から安全衛生優良企業の認定を受けているか   | 受けている<br>受けていない  | 2点<br>0点            | 点              |   |
| エネルギー削減等に関して           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費電力削減のため、時間帯や周りの照度に合わせて、輝度設定をコントロールする機能があるか</li> <li>・ その他、省エネモデルの採用など消費電力削減に向けた工夫があるか</li> </ul> | 充実している<br>普通<br>不十分  | 15点<br>5点<br>0点     | 点              |   |
|                        | $10 \text{ 点} \times \text{参加者の中で最低の LED 更新による平均(標準)消費電力} \div \text{当該参加者の LED 更新による平均(標準)消費電力}$ ※小数点以下切り捨て                                |  |                     |                | 点 |
| 価格<br>参考見積(様式 5-1)     | $70 \text{ 点} \times \text{参加者の中で最低の参考見積金額} \div \text{当該参加者の参考見積金額}$ ※小数点以下切り捨て  |  |                     | 点              |   |
| 価格<br>運用保守(様式 5-2)     | $70 \text{ 点} \times \text{参加者の中で最低の参考見積金額} \div \text{当該参加者の参考見積金額}$ ※小数点以下切り捨て  |  |                     | 点              |   |
| 合計(審査基準点)              | 300点満点  |  |                     | 点              |   |

※審査基準点が150点未満は失格とする。(選定委員のうち、審査基準点が150点未満の者が1人でもいた場合においては、当該参加者を失格とする。)